参考資料５

官庁営繕事業における発注者の役割
（調査関係の例）

国土交通省 官庁営繕部

平成28年8月

官庁営繕事業における発注者の役割（調査項目の例）

国土交通省

1. 企画段階（事業化以前）

- ○ 建設敷地について、概況把握
  - ・インフラ（電力、給排水など）の概況把握
  - ・電波障害対策の要否
- ○ 都市計画関係の把握
- ○ 工事に係る周辺状況の把握
- ○ 入居官署の要望の概況把握
- ○ 埋蔵文化財調査の要否
- ○ 耐震改修の場合 ： 耐震診断の結果から改修の要否を決定（必要に応じコア抜きによるコンクリート強度の調査等）

2. 調査段階（事業化以降）

- ○ 建設敷地について、詳細把握
  - ・敷地測量
  - ・建築物その他調査
  - ・地盤調査（ボーリング、土質試験）
  - ・インフラ（電力、給排水など）
  - ・電波障害調査
- ○ 都市計画関係の確認
- ○ 工事に係る周辺状況の確認
- ○ 入居官署の要望の詳細把握
- ○ 改修工事の場合 ： 現在の施設の状況、管理運営方法の状況

3. 設計段階

- ○ 調査段階の内容の再確認

4. 施工段階

- ○ 埋蔵文化財調査（本調査）
- ○ 改修工事の場合 ： 施工計画の調査
  - ・既存建物に埋設されている鉄筋、鉄骨、配線、配管の探査
  - ・施工数量の調査

官庁営繕事業における発注者の役割（調査フローの例）

国土交通省

新築工事

企画段階

- ○現地調査
- ○営繕計画書作成
  - ・「敷地調査（測量、ボーリング、土質試験ほか）、電波障害調査、インフラ負担金」の費用を積み上げ
  - ・場合により「埋蔵文化財調査」の費用を積み上げ

新規採択時評価 | 面積査定（確定） | 調査費、設計費の予算要求 → 成立

調査段階

- ○調査業務の発注
  - ・測量、ボーリング、土質試験他の実施
- ○要望調査

設計段階

- ○設計業務の発注
- ○現地調査（設計者と共に実施）
- ○敷地調査、要望調査等の結果を設計内容に反映させる
- ○工事費積算結果を用いて営繕計画書の工事費確定

工事費の予算要求 → 成立

施工段階

- ○工事の発注
- ○敷地、地盤の状況により、設計図書の変更、工期、請負代金額の変更
- ○（埋蔵文化財調査の本調査を工事に先立ち行う場合あり）

工事完成

改修工事

企画段階

- ○現地（現場）調査
- ○耐震改修の場合、耐震診断実施
  （必要に応じコア抜きによるコンクリート強度の調査等）
- ○営繕計画書作成
  - ・「外壁調査」の費用を工事費に積み上げる場合が多い

設計費の予算要求 → 成立

設計段階

- ○設計業務の発注
- ○現地（現場）調査（設計者と共に実施）
- ○設計業務の中で、改修に係る数量等はできる限り調べ、確定させて設計内容に反映させる
  （隠蔽部分や足場が必要となる外壁部分を除く）
- ○工事費積算結果を用いて営繕計画書の工事費確定

工事費の予算要求 → 成立

施工段階

- ○工事の発注
  - ・外壁調査など施工数量の調査を工事に含めて発注（数量等を確定できていないもの）
- ○施工数量を受発注者間で確認し、設計図書に記載された数量の変更、工期、請負代金額の変更

工事完成